

岩手県中小企業振興第3期基本計画（素案）に対する意見募集について

令和4年11月22日

<問い合わせ先>岩手県商工労働観光部経営支援課

団体支援担当 TEL：019-629-5543

県では、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、持続可能で活力ある地域経済の振興を図ることを目的とした「中小企業振興条例」(平成27年岩手県条例第33号。)第12条の規定により、今般、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するため、「岩手県中小企業振興第3期基本計画」の策定を進めています。

今回は、この計画の素案について、県民の皆様からの御意見を下記のとおり募集します。

記

1 意見募集対象

岩手県中小企業振興第3期基本計画（素案）

2 資料の閲覧場所及び入手方法

(1) 閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室及び県立図書館

(2) 資料入手

県庁行政情報センター及び各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県ホームページからも閲覧、入手可能です。

3 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間

令和4年11月22日（火曜日）から令和4年12月22日（木曜日）まで

(2) 提出方法

郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。

なお、御意見を正確に把握する必要があるため、電話又は口頭による御意見の受付は対応いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

※ 御意見には、「御住所」、「お名前」を必ず御記入ください。

※ 様式は自由ですが、別添のとおり「記入様式」を参考までに御用意しておりますので、御活用ください。

(3) 提出先

① 郵送の場合 〒020-8570 岩手県商工労働観光部経営支援課

（県庁舎の住所の記載は不要です。）

② ファクシミリの場合 019-629-5549

③ 電子メールの場合 AE0002@pref.iwate.jp

4 意見の取扱い

(1) 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方とともに、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。なお、類似している御意見は集約させていただきます。

(2) 個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(3) お知らせいただいた個人情報については、上記計画の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。